



スウェーデン紀行

——その安全保障への真剣な努力——

統合幕僚学校教官
二等海佐

平 間 洋 一

昨秋、命ぜられて欧州に出張し、各国視察旅行の機会があった。以下は、その中で北欧の小国スウェーデンがその独立と生存のために払っている真剣な努力についての見聞と筆者の感想の一端である。

一、スウェーデンの中立

スウェーデンは一八一四年にナポレオンと戦って以来、中立を堅持して来ており、今日では「中立」はスウェーデンと同義語になっている観すらある。

しかし、それはオーストリア、スイスの場合と異なり、国際的な条約や保障によって確立されたものではなく、スウェーデン国民自身の固い決意と力によって確保されて来たものであって、その歩んで来た中立の道は決して平坦なものではなかった。フィンランドがソ連によって侵略され、ノルウェー、デンマークがナチス・ドイツに占領されたときでも、スウェーデンは中立のために

あらゆる努力を試み、あらゆる犠牲をも忍んだ。時にはドイツの、また時としては連合国の要求を容認しつつ、激動する国際情勢下に国論を統一し、戦況の推移に応じてバランスを保って来たのである。冷静沈着で、理性的な、時としては打算的とすらみられる現実性に満ちた国民性だからこそ可能だったのであろう。

そしてその中立が、そのような国民性に支えられた柔軟な外交活動に加えて、「防衛力なしで、われわれは、われわれの政策を実行することはできない。武力のないわれわれの宣言は単なる言葉に終わってしまうであろう」との確信に基づき、男子はもとより「ロツトール」という婦人部隊まで動員した有数の軍事力に支えられて来た事実も見逃すべきではないと思う。

二、国民性と国防体制

国防体制の基盤となる国民の国防意識や性格が、その

国の風土や歴史と密接な関係があることは申すまでもない。国民一人当たりの防衛費で米、ソ、イスラエルに次いで世界第四位の年間二九四ドル(日本は四五ドル)という国防負担に耐え、武装中立というきわめて経費のかかる国防政策を支えてきたものは何であろうか。

(一) 孤独と忍耐力

筆者が訪れた九月末、日本なら雲一つない秋晴れというところだが、スウェーデンでは枯れ葉が路上に舞う、日本の一二月初旬を思わせる冬空であった。このように一年の半分近くを低く厚く冷たい雲に覆われた冬の空の下に住めばこそ、人々は長く厳しい冬のために食糧や薪を集め、孤独に耐え、静かに思索して活動の夏を待たなければならず、ここに厳しい自然の挑戦に独り静かに耐える忍耐力が生まれたのであろう。

そして、それが外国の脅迫や侵略に抗して最後まで戦う民兵制度という国防体制を生み、また、思索を好む理論的、合理的性格が効率的で有機的な“Total Defense”という軍、官、民一体の防衛システムを造り上げたのはなからうか。

(二) 先見性と現実性

スウェーデン人の特長といわれる先見性、計画性、論理性あるいは現実性も、冬の風土に育てられたものであ

り、そのため、この国の国防論議も夏型日本民族の感情的、衝動的なものとは異なり、現実的かつ理性的なものとなった。

この国には、カタリーナ通りの五、〇〇〇人収容の対核防空壕をはじめとして、アパート付属の標準防空壕に至るまで、総計三九〇万人分の防空壕があるといわれているが、国民には核戦争生起への危機感も恐怖感もなく、万一核戦争になっても、被攻撃の可能性はむしろ他の国よりも低いとさえ考えているようである。にも拘わらず、万一に備えて、このような防空壕の建設並びに発電所や備蓄用の石油タンクの地下化等を広島に原爆が投下された二年後から進めてきた。

とはいえ、これらの防空壕は平時にも遊休化することなく、地下駐車場、食糧倉庫あるいは青少年のリクリエーション・センターとして貸し出し、その使用料によって建設費の償却を図るなど、計画はきわめて先見性を持ち長期的ビジョンに立って理想を高める反面、その行動は現実的で柔軟性に富んでいる。

その「武装中立」も、「中立の維持には、侵略が割に合わぬと思わせるに足る打撃を侵略者に与え得る防衛力は不可欠」という明確な認識に発し、それに強固な意志が加わり、理論的な詰めがなされ、それを中心に徹底し

た施策が実行されて、決して大きな軍備とはいえないが、近代的効率的な国防体制が裏打ちとなって維持されている。

三、スウェーデンの国防体制

スウェーデンの国防体制は、上述のような国民性を背景にできており、その特徴は、軍事、民間、経済、心理の四つの防衛を柱として国の総力を機能的に結集する“Total Defense”体制をとり、孤立分断されても最後まで戦って侵略者に犠牲を強いるという、軍、官、民一体の総抵抗、地域防衛の考え方と常備軍方式をやめ、空軍以外について自宅待機方式を採用していることである。

(一) 軍事防衛

○少数常備、急速大動員力、優秀装備

スウェーデンの陸海空軍兵力(人員) (“The Defense of Sweden” 1975)

項目	区分			合計
	陸軍	海軍	空軍	
現役	正規軍	八、二〇〇	四、四〇〇	五、四〇〇
	徴兵(基本訓練)	四〇、四〇〇	七、五〇〇	六、三〇〇
合計	四八、六〇〇	一一、九〇〇	一一、七〇〇	七二、二〇〇
予備役	予備役	九、〇〇〇	二、九〇〇	二、〇〇〇
	一八日〜四〇日年次訓練参加兵	一〇一、〇〇〇	六、八〇〇	四、六〇〇
				一一二、四〇〇

スウェーデンの軍事力は次表に示すとおりで、常備兵力はきわめて少なく、職業軍人は三軍合わせて一・八万人、それに徴兵訓練中の兵五万人で、表面上の兵力はわが国の4分の1、職業軍人については12分の1にすぎない。

しかし、その裏には、即時展開可能な、年間一八日〜四〇日の年次訓練参加兵一一・二万、予備役一・四万それに屯田兵的郷土防衛隊及び民間防衛組織に属するが、有事には道路、鉄道、工場等の重要施設の警護に当たる警備小隊・企業防衛隊並びに民間有志の一〇数個の義勇軍組織があり、二〜三日で三〇個旅団、男女合わせて七五万人が武器をとる態勢になっている。この点で注目すべきことは、このような有事の急速拡充能力を支える周到な臨戦準備体制で、全国に約二千か所の武器弾薬貯蔵

陸軍		海軍		空軍	
機甲旅団	五	潜水艦	一七	作戦機	五五〇機
歩兵旅団	一六	駆逐艦	六	爆撃機	九飛行隊
極北旅団	四	護衛艦	二	迎撃機	一八飛行隊
歩兵砲兵大隊	五〇	魚雷艇	三〇	偵察機	四飛行隊
独立大隊	一〇〇	沿岸砲兵	六五個中隊	輸送機	二飛行隊
戦車	六五〇				

庫を設け、動員訓練を行って即応態勢の維持に努めていることである。

また、装備も優秀で、ヴィゲン戦闘機、S型戦車等の独特な兵器を開発装備しており、前述の急速動員力と併せて世界有数の効率のよい軍事防衛力を維持しているのである。

○独得な兵制と訓練方式
スウェーデンは富める国ではあるが、人口八五〇万と東京都より少なく、その軍制、兵制には自宅待機軍方式等各種の工夫がなされ、教育訓練方式にもきわめてユニークな制度を採っている。

例えば、一八歳から四七歳までのすべての男子には徴

兵の義務はあるが、一〇か月の基礎訓練終了後は除隊となり、その後は通常四年に一回、三週間程度の再訓練に参加するにすぎない。そして、再練成訓練に五回参加した後は第一線部隊、野戦軍予備役から除かれ、地域防衛を任務とする郷土防衛隊に編入される仕組みになっている。この場合、訓練期間は一切ではなく、職種、階級によって異なり、高度の技術を要する職種及び高階級ほど、次表に示すとおり訓練期間が長く、軍務に就く日数も増加する仕組みになっている。

現国王カール一六世も皇太子時代には海軍士官として魚雷艇勤務に就いておられることでも判るように、祖国防衛を国民の義務とし、予備役少尉あるいは大尉という

階級差が社会的地位を表徴し、国家に対する忠誠度のバロメーターと考えられるスウェーデンでは、訓練に進ん

で参加し、試験を受け小銃手より戦車兵、分隊長よりは小隊長に進むことが名誉と考えられているのである。

特技・階級別訓練日数

区分	訓練	基礎訓練	部隊訓練	特技訓練	動員訓練	総訓練日数
一般兵(小銃手)	三〇〇日	一八日×五回		一〜二日×五回	三九〇日	
特技兵(戦車・砲兵等)	三四五日	二五日×五		〃	四九二日	
下士官(分隊長)	四五〇日	三二日×五		〃	六三二日	
士官(小隊長)	五四〇日	三二日×五		〃	七二二日	

(四) 民間、経済、心理防衛

軍事、経済、民間、心理の各防衛面を総合的にまとめ一つの国防システムとする。"Total Defense"体制の下では、軍、官、民の二五に及ぶ公的組織や二〇に及ぶ各種民間義勇軍組織等が有機的に組織され、また、国防の最高政策を決定する国防会議(王室委員会)から市町村の民間防衛組織に至るまで、軍人を委員又は連絡官とし参加させ、あらゆる分野に軍事的観点、軍事作戦実施上の必要対策が考慮されている。

例えば、軍事作戦に伴い必要となる各種の対策、すなわち、疎開、難民救護、消火、救急並びに核・ガス・生物兵器の攻撃に対する防衛から空港、駅、通信所、工場

及び鉄道の警護、対ゲリラ防衛戦等は、民間防衛組織下の警備小隊、企業防衛小隊の任務とされている。

警備小隊、企業防衛小隊は、有事には当該地域の防衛を担当する連隊長の運用統制を受け、またこれら部隊の有事運用計画、すなわち、鉄道、空港、通信所、工場等の警備優先順位、投入兵力や、平時の小火器射撃、各個訓練、軍事講習会等の実施をいかにするか等のことは、すべて地域防衛計画によって軍部から示され、さらに、この地域防衛計画には、有事必要とする車両、施設や物資等の徴用計画も含まれていることであった。

このほか、疎開計画、難民救済計画等も定められており、また、人口一〇万人以上の町の四階建以上のビル及び

地域民間防衛部隊		機動民間防衛部隊			部	隊	任	務	員	数	
企業防衛隊	警備小隊	A B C防衛小隊	救急小隊	消防小隊	救助小隊	指揮小隊	機動民間防衛衛生小隊	民間防衛飛行隊	民間飛行クラブを母体とし、全国に二八飛行隊がある。各隊は飛行機八機、パイロット二三名から成り、指揮、連絡、偵察、輸送等を任務とする。	全国に二〇個大隊あり、各隊人員四五〇名、車両約一〇〇両を持つ機動化された消防、救助部隊	一〇、〇〇〇
							機動的に運用される救急、放射能、ガス、生物兵器対処を任務とする救急隊で、各隊四二名から成る。				七〇〇
							地域民間防衛長の司令部要員で指揮、警戒、監視、通信等を任務とする。				四、七〇〇
							破壊された防空壕や建物等からの人員救助を任務とする。				二九、〇〇〇
							平時の消防機関の要員を基幹として消火活動を任務とする。				四二、〇〇〇
							救急手当、救急所、収容所における治療及び後送を任務とする。				三三、〇〇〇
							放射能、ガス及び生物兵器に対する防御を任務とする。				一九、〇〇〇
							交通整理、重要施設の警備、対スパイ、サボタージュ等治安維持を任務とする。				三二、〇〇〇
							重要工場等を敵の攻撃、サボタージュ等から守る警備を任務とする。				四五、〇〇〇

軍事施設の近くに建てる家には防空壕の設置を義務づけ五一、〇〇〇の個人所有防空壕と一五の五人収容の耐圧地下防空壕を建設して全人口の約四割、三七〇万人分の防空壕と一七〇万個の防毒マスクを装備しているが、これらはいずれも民間防衛当局の責任とされている。

さらに、この国では戦時中の国民生活を維持し、最後まで抗戦意志の堅持を期すために、また、有事速やかに戦時体制に移行できるように、石油、食糧等の備蓄をはじめ各種の対策が講じられているが、これらの対策は単に戦時だけではなく、例えば先頃の石油危機にも活用さ

れ、かねてから準備してあった石油割当クーポン券を利用した配給制度を適用して混乱を防いだとのことであった。

以上のほか、高速道路には緊急離着陸用の滑走路を設

け、鉄橋、トンネル等には設計時から敵の利用を阻止するための破壊用爆薬設置箇所を設ける等、その国防体制は、きわめて実戦的かつ機能的であり、また次表に示すとおり組織的でもある。

軍事防衛	民間防衛	経済防衛	心理防衛
国防省	内務省、社会省、農林省	内務省、運輸省、農林省、大蔵省、商務庁、その他	内務省
陸・海・空軍及び民兵	民間防衛庁、警察、消防庁、医務庁、獣医庁、社会厚生庁	労働庁、鉄道庁、陸運局、海運局、航空局、道路庁、水路局、農業庁、郵便電信庁、国立備格局、保険局、国立銀行	放送局、新聞社

四、むすび

スウェーデンが総合的な国内防衛体制の整備に努めている一方で、近隣諸国を含む地域的な、またさらに広げて世界的な平和維持のため国際的な安全保障体制の推進に努力し、貢献している事実は高く評価されなくてはならないと思う。

すなわち、地理的、歴史的に関係の深いフィンランド、デンマーク、ノルウェー、アイスランド等、北欧五か国の中心国家として地域グループの利益と平和の増進に、また、国連待機軍や、スウェーデン国際平和研究所、ノーベル平和賞、ジュネーブ軍縮会議等の活動を通じて紛争要因の抑制解消に努めてきた。そして、一九四

七年以来、コンゴ、シナイ半島、朝鮮半島、レバノン、パキスタン、キプロス、ニューギニア、ペルー等へ平和維持、監視、災害救助等のため累計四万名に近い国連平和維持軍を派遣し、四一名の犠牲者すら出している。スウェーデンが一世紀半余にわたる長い間戦争に巻き込まれずに中立を維持し国勢を発展させることができたのは、ヨーロッパの北端という地理的位置に恵まれただけでなく、自国のみならず国際的な安全保障に対するこの長年の血の滲むような現実的かつ真剣な努力の賜であり、「平和」は決して口先だけで求められるものでないことを深く認識させられた旅でもあった。